

1 計画策定の目的

本市では、「幸せな暮らしを支え続ける地域公共交通網の形成」を実現するため、令和2年6月に「柳井市地域公共交通網形成計画（以下、「前計画」という。）」を策定し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通の構築に取り組んできました。しかし、人口減少・少子高齢化の進展、自家用車依存の増加、公共交通の担い手不足の深刻化等を背景として、本市における公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、引き続き市民生活や経済活動を支える公共交通を維持していく上では、直面する様々な課題への対応に取り組む必要があります。

そのためにも、本市の特色や地域のニーズを活かしつつ、公共交通を軸とした持続可能な交通体系を再構築することを目的とし、新たな「柳井市地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

●上位計画

- ・第2次柳井市総合計画
市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井
～柳井で暮らす幸せを実感できるまちをめざして～

即す

●関連計画

- ・第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・柳井市都市計画マスタープラン
- ・柳井市立地適正化計画
- ・柳井広域都市圏（柳井市・田布施町・平生町）
広域立地適正化に関する基本方針

連携

●本計画

- ・柳井市地域公共交通計画

▲ 計画の位置づけ

3 計画の区域と対象期間

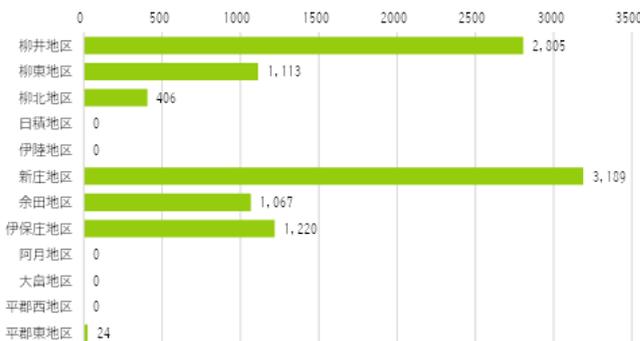
計画の区域：
柳井市全域

対象期間：
令和7（2025）年度から
令和11（2029）年度までの
5年間

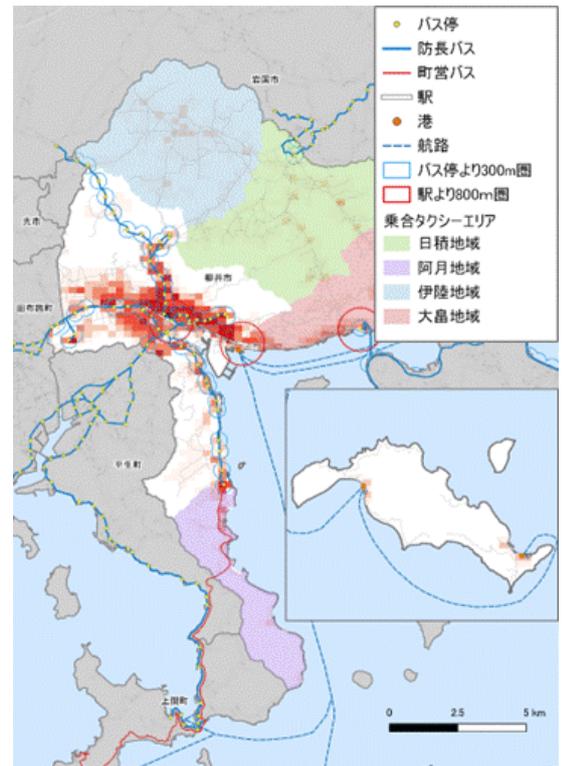
4 柳井市の公共交通の問題点

問題点1 市内全域における移動手段の確保

- ✓ 本市は、中心市街地から離れている4地区（日積、伊陸、阿月及び大島地区）において予約制乗合タクシーを運行し、生活に必要な移動手段を確保してきました。一方、予約制乗合タクシーを導入していない柳井（石井を除く）、新庄、余田及び伊保庄地区においても、幹線道路や駅から離れた一部の地域で、路線バスや鉄道などの公共交通利用不便区域が存在しています。
- ✓ また、65歳以上の単独世帯数は市全体で増加しており、単独世帯の高齢者が安心して免許返納を行うためにも、自家用車以外の移動手段を確保する必要性が高まると予想されます。



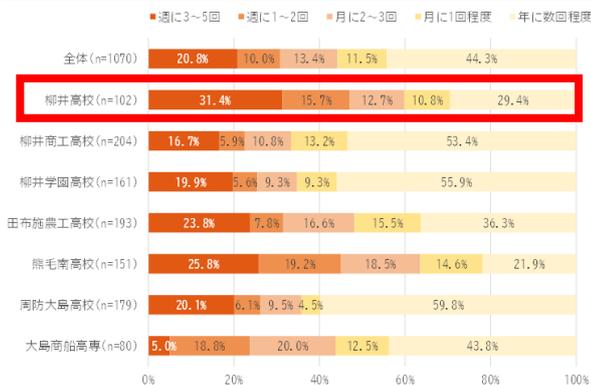
▲ 利用不便区域の人口



▲ 利用不便区域

問題点2 移動のニーズに合った交通サービスの提供

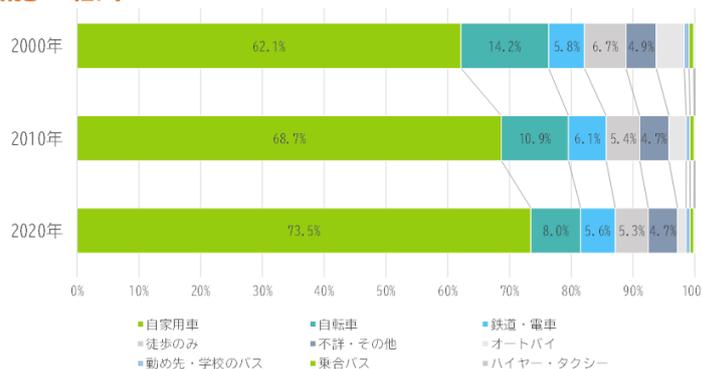
- ✓ 通学に関する高校生アンケート結果から、柳井高校では「保護者による送迎」で通学する生徒が比較的多いことが分かりました。令和8年度の高校再編統合により、新高校（現在の柳井高校の位置）の生徒数が増加するため、通学ニーズに対応した公共交通サービスを提供することが必要と考えられます。
- ✓ 柳井駅における鉄道と路線バスとの乗り継ぎについても、一部、待ち時間の長いケースが存在しており、利用者の移動ニーズとの乖離がある可能性があります。



▲ 保護者による送迎での登校頻度

問題点3 自動車への依存と柳井駅周辺の拠点機能の低下

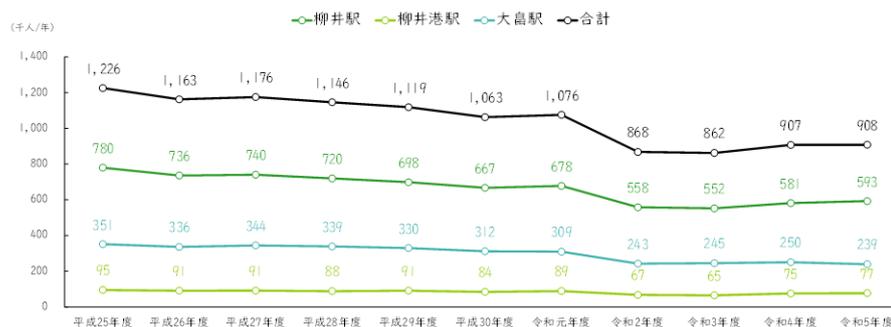
- ✓ 移動手段として自動車への依存度が高まっており、通勤に自家用車を利用する割合は、2010年から2020年の10年間で約5%増加しました。
- ✓ 本市の市街地は年々拡大しており、市街地の人口密度は低下傾向にあります。自動車移動を前提とした市街地の拡大は、自動車への依存を助長し、柳井駅周辺の拠点機能の低下や公共交通の利用減少にもつながる可能性があります。



▲ 通勤・通学時の利用交通手段

問題点4 公共交通の利用減少と収支の悪化

- ✓ 人口減少や自動車依存に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、公共交通の利用者数は大きく減少しました。公共交通利用者数の減少に伴う事業収支の悪化によって、車両や停留所の設備更新及びバリアフリー化の遅れ、公共交通の維持に係る補助金の増加が想定されます。



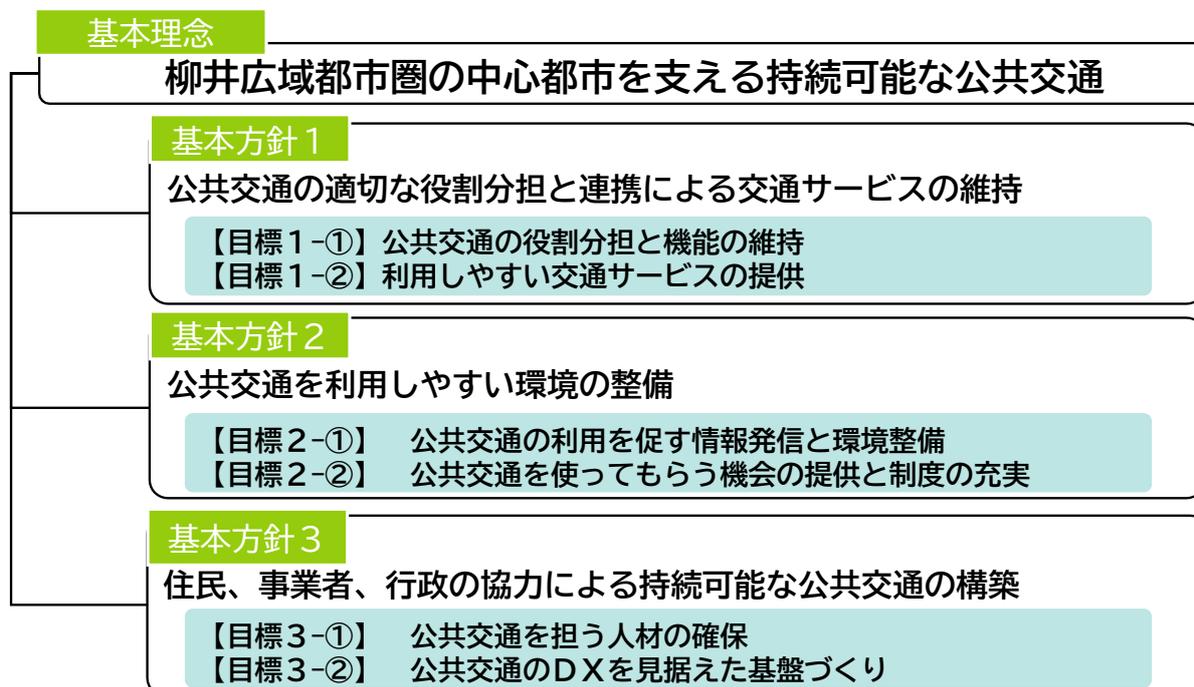
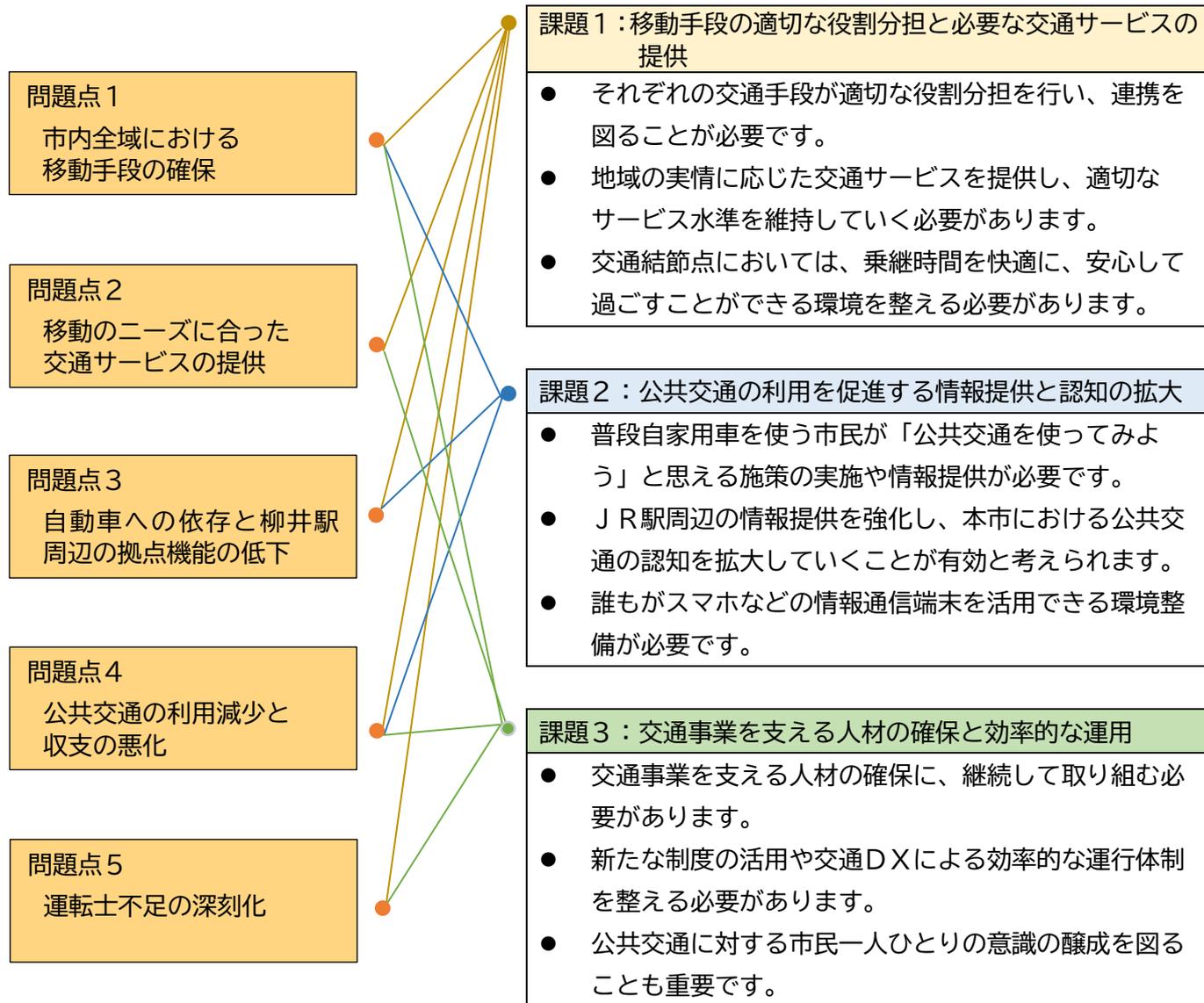
▲ 柳井市内各駅における乗車人員の推移

問題点5 運転士不足の深刻化

- ✓ バス・タクシー運転士の高齢化や担い手不足も交通事業者の持続的な事業運営を脅かしています。運転士不足は、バスの路線廃止や減便の一因となっており、市民の日常生活を支える公共交通に影響を与える可能性があります。タクシー事業者においても、早朝や昼前等、需要の多い時間帯や予約が集中した際に配車を断るケースが生じています。

バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・平生営業所管内では運転士の5割が60歳を超え、高齢化が進んでいる。 ・運転士確保は全社的な課題である。 ・高校新卒者に採用募集をしているが、同業他社や他業種各社も同じく採用に力を入れており、思うような結果が出ていない。
タクシー事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・各社とも運転士の年齢構成は50歳代以上が中心である。 ・運行車両数に対して運転士が不足している。 ・早朝、昼前、夕方及び深夜の時間帯は、運転手が特に不足している。

▲ 担い手確保に関するヒアリング結果(抜粋)





▲ 公共交通ネットワークの将来イメージ

7 計画の評価指標

評価指標		関連する基本方針			
	現状値 (令和5年度実績)	目標値 (令和11年度実績)	基本方針1	基本方針2	基本方針3
指標1	路線バス、予約制乗合タクシーの利用者一人あたりの財政支出額		○	○	
	83.4円	83.4円 (現状) 以下			
指標2	路線バス、予約制乗合タクシーの収支率		○	○	
	路線バス 41.6% 予約制乗合タクシー 20.6%	路線バス 42%以上 予約制乗合タクシー 21%以上			
指標3	鉄道の利用者数		○	○	○
	908,358人	現状以上			
指標4	路線バス (幹線) の年間利用者数		○	○	○
	478,226人	現状以上			
指標5	路線バス (支線)、予約制乗合タクシーの年間利用者数		○	○	○
	路線バス 31,764人 予約制乗合タクシー 8,523人	路線バス 現状以上 予約制乗合タクシー 現状以上			
指標6	市内の高校における公共交通での登校割合		○	○	○
	48.0%	50%			
指標7	高齢者おでかけサポート事業の申請率		○	○	
	31.7%	40%			
指標8	バス運転士の充足率				○
	1.33	1.33以上			

事業概要

事業1-① 周辺自治体と連携した幹線の維持

- ・路線の役割や位置づけについて、沿線自治体の公共交通計画で定める内容と整合を図ります。
- ・変化する利用者ニーズに対応した継続的なサービス改善を周辺自治体と連携して実施します。
- ・交通事業者に対しては、国の地域公共交通確保維持改善事業や山口県からの補助を活用した支援を継続します。

田布施町地域公共交通計画 (令和6年3月策定)	平生町地域公共交通計画 (令和6年3月策定)	上関町地域公共交通計画 (令和6年3月策定)	周防大島町地域公共交通計画 (令和5年3月策定)
<ul style="list-style-type: none"> ■鉄道 (JR 山陽本線) ■路線バス (防長交通) ○徳山駅前～柳井駅前 	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス (防長交通) ○柳井駅前～徳山駅 ○柳井駅前～上関 ○柳井駅前～佐賀東 ○イオンタウン平生 ～柳井駅前～大屋東 	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス (防長交通) ○柳井駅前～上関 	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス (防長交通) ○大島駅～周防久賀 ～町立橋医院前 ○大島駅～大島庁舎 ～町立橋医院前

▲ 周辺自治体の公共交通計画で位置付けられている幹線

事業1-② 予約制乗合タクシーの持続的な運営

- ・地域の移動ニーズに応じたサービス提供を検討し、実施していくため、柳井市、地区社会福祉協議会及び運行を受託しているタクシー事業者の3者による協議を実施します。
- ・事業改善を目的とし、運行主体である4地区の社会福祉協議会間で情報連携を図ります。
- ・子育て世代や若年層の利用拡大に向けて、「通勤・通学」や「塾・習い事」への移動ニーズを把握した上で、運行時間や経路地等について見直しを行います。
- ・地域公共交通確保維持改善事業を活用した支援を継続します。

事業1-③ 島民の生活を支える航路の維持

- ・令和6年度に策定する航路改善計画に基づき、持続可能な航路経営に取り組みます。
- ・サービス改善やわかりやすい情報発信、観光客誘致や観光イベントの支援に努めます。
- ・地域公共交通確保維持改善事業（離島航路運営費等補助金）を活用した支援を継続します。



出典) 柳井市観光協会HP



出典) 平野航路株式会社 X

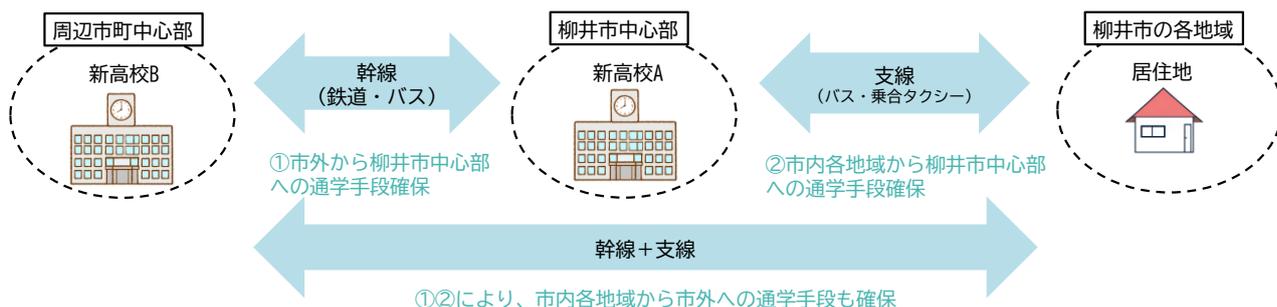
▲ 柳井市観光協会HP、平野航路公式X (旧 Twitter) での情報発信の取組み

事業1-④ 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定

- ・柳井駅における支線と幹線への乗継時間の短縮を図ります。具体的には支線の路線バスからJRへの乗り継ぎが行いやすいダイヤの設定に努めます。

事業1-⑤ 高校再編等に対応した通学手段の確保

- ・高校再編に向けて生徒の通学実態を把握し、路線バスや予約制乗合タクシーなどの公共交通のサービス内容（ダイヤ、運行経路等）の見直しを行います。
- ・高校生の通学に、小中学校スクールバスの活用を検討します。
- ・公共交通を利用した通学方法の情報提供・発信に努めます。



▲ 通学手段確保の取組イメージ

事業2-① 公共交通に関する情報発信の充実

- ・柳井市公共交通総合時刻表をブラッシュアップし、公共交通情報の発信に努めます。
- ・観光協会や民間企業と協力し、観光企画や観光情報の発信に継続して取り組みます。



出典) 江田島市HP

▲ 江田島市公共交通マップ



出典) 瀬戸内市HP

▲ 瀬戸内市公共交通マップ

事業2-② 利用しやすい待合・乗継環境の整備

- ・柳井駅などの主要な乗継拠点での案内サイン類の改善と、待合環境の整備を行います。



▲ 運行方面の分かりやすい方面別時刻表（宇部新川駅）

▲ サイネージが整備されたバス待合環境（宇部中央病院）

事業2-③ 乗り方教室や地域活動等による利用促進

- ・小学生を対象とした公共交通の乗り方教室を開催します。
- ・健康づくり活動や地域サロンへの移動手段として、公共交通の利用の呼びかけを行います。
- ・各地区社会福祉協議会等と連携し、「高齢者おでかけサポート事業」や「予約制乗合タクシー」の利用方法等の周知を含めた公共交通の利用促進に努めます。
- ・柳井につぼん晴れ街道協議会及び柳井市観光協会と連携して、定期的で開催されている公共交通を活用したウォーキングイベントの開催を支援します。

事業2-④ 高齢者おでかけサポート事業の見直し

- ・助成券の交付対象条件や使用についての制限を見直します。
- ・具体的には、年齢制限と助成券使用上限額の見直し（地域格差の改善）を検討します。

事業の対象者		75歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人 ※障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象外 ※自動車の運転をやめたときから申請可能
助成金額	住民税非課税世帯	最大 24,000 円（400 円券×48 枚、100 円券×48 枚）
	住民税課税	最大 12,000 円（400 円券×24 枚、100 円券×24 枚）
利用方法	路線バス （防長交通）	1回の乗車につき、助成券2枚まで（最大800円）利用可能 ※乗車地・降車地の一方または両方が柳井市内の時のみ利用可能
	タクシー	1回の乗車につき、最大1,000円分まで利用可能 ※相乗りの場合、対象者ごとに最大1,000円分の助成券が利用可能
	平郡航路（有）	1回の乗船につき、最大1,000円分まで利用可能 ※11枚綴りの回数券を購入の際は、最大10,000円分の助成券が利用可能

▲ 高齢者おでかけサポート事業の助成内容

事業3-① 交通事業者の人材確保に対する支援

- 山口県や柳井広域都市圏内の自治体等との連携を図り、交通事業者の採用活動を支援します。
- 新規就労者への給付金や2種免許取得への支援金の支給などを検討します。



出典) 山口県HP

▲ 山口県内での運転体験会

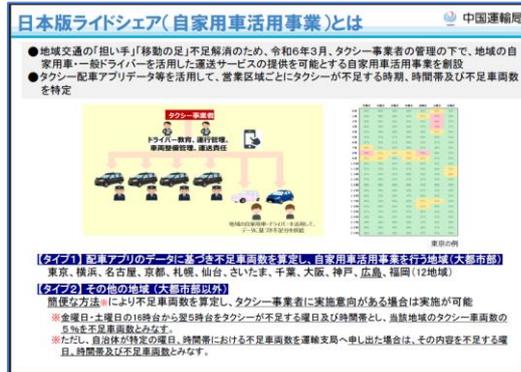


出典) 光市HP

▲ 光市での就労給付金の取組み

事業3-② 新たな取組による担い手の確保

- 市内で既に運行されている日本版ライドシェアの取組を継続し、効果や問題点を検証します。



▲ 日本版ライドシェアの取組

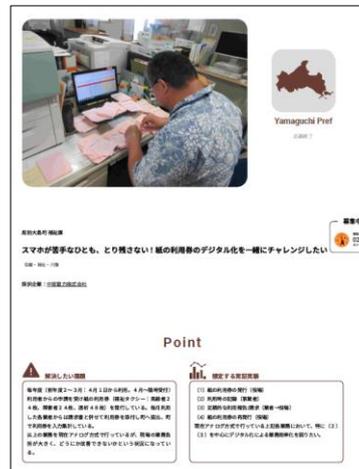
事業3-③ 交通DX技術導入の検討

- 現在使用している紙の助成券のデジタル化に向けた検討を実施します。
- Ma a Sアプリ等の提供やデータ連携等、交通DX技術の導入について検討を進めます。



出典) 前橋市HP

▲ Ma a Sアプリを利用した一部市民への運賃割引の実施 (前橋市)



出典) Urban Innovation JAPAN HP

▲ 助成券デジタル化の取組み (周防大島町)

事業3-④ デジタル化に向けた利用者支援

- ・市が主催する「スマホ何でも相談会」等において、地図アプリや、防長交通(株)のバスロケシステム「BUS i t」、JR西日本の「列車運行情報アプリ」などの使い方をサポートします。



▲ 柳井市が実施するスマホ何でも相談会



出典) 防長交通(株)HP



出典) JR西日本HP

▲ バスロケーションシステムBUS i t ▲ 列車運行情報アプリ

9 事業の実施スケジュール

本計画に位置づけられた事業の実施状況や計画の達成状況の評価は、毎年度、柳井市地域公共交通協議会が行います。事業の実施状況や目標の達成状況について評価・検証を行い、その結果を踏まえた改善を行いながら次期事業を実施します。

計画の最終年度（令和11年度）には、計画期間全体での事業の実施状況と目標の達成状況の最終評価を行い、次計画の策定に向けた検討を行います。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画[Plan] 柳井市地域公共交通計画	必要に応じて計画を改定					次期計画
事業実施[Do]	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	
評価[Check] 柳井市地域公共交通協議会	目標達成状況の評価、事業実施状況の把握					
見直し[Action] 事業の課題整理・改善点の検討	事業の見直し	次期計画に向けた検討				次期計画策定作業

柳井市地域公共交通計画 令和7（2025）年3月策定
 発行／柳井市地域公共交通協議会（柳井市経済部商工観光課）
 〒742-8714 山口県柳井市南町 1-10-2
 TEL 0820-22-2111 FAX 0820-23-7474